

平成 27 年度広島県計画に関する 事後評価

平成 29 年 9 月
広島県

3-1. 事業の実施状況（医療分） ※継続事業分

平成27年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 22,419千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	病院及び有床診療所	
事業の期間	平成27年10月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：病床機能の分化・連携の促進	
事業の内容（当初計画）	① 回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。 ② 基幹的な病院を対象に、機能分化と他の医療機関との垂直連携体制を構築するための方策等について調査・検討するとともに、中小医療機関を対象に、病床機能の分化・連携を推進するための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 回復期病床への転換 244床	
アウトプット指標（達成値）	① 平成27～28年度は未実施。平成29年度から実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病床機能の分化・連携の促進 観察できなかった 観察できた → 指標：下記のとおり、病床機能の分化・連携の促進に取り組んだ。	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>① 事業実施後に記載</p> <p>② 機能分化や垂直連携体制の構築について調査・検討を行い、基幹病院等における連携に関する共通認識を基幹病院が持ち、機能分化や連携強化の実行を検討していくこととなり、県民・市民に効率的・効果的な医療を提供していくことを検討していける体制が整った。（基幹病院の機能分化・連携強化の部分のみ）</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>① 事業実施後に記載</p> <p>② 個々の病院が地域医療を考えるのではなく、基幹病院等が地域医療</p>	

	の医療提供体制を検討することにより、効率的な医療提供体制を実現していく体制が整った。(基幹病院の機能分化・連携強化の部分のみ)
その他	平成 27 年度： 22,419 千円 平成 28 年度： 0 千円

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3 (医療分)】 地域医療ICT化推進事業	【総事業費】 160,920千円
事業の対象となる区域	備北	
事業の実施主体	三次地区医療センター	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想等に基づいた病床機能の分化を進めるに当たり、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した医療情報ネットワークの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ICTを活用した医療情報ネットワークの構築	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想における医療機能の分化・連携により、患者の疾病回復の遅延やADLの低下等、患者要因の悪化を未然に防ぐため、備北二次医療圏において病診・介護連携のネットワークを整備し、全県を網羅しているHMネットを充実強化する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ 地域医療連携情報ネットワーク（HMネット）参加施設数の増加 ・ 情報開示施設：22施設 → 29施設 ・ 情報閲覧施設：686施設 → 2,000施設	
アウトプット指標（達成値）	○ 地域医療連携情報ネットワーク（HMネット）参加施設数の増加 ・ 情報開示施設：22施設(H26) → 30施設(H28) ・ 情報閲覧施設：686施設(H26) → 689施設(H28) 三次地区医療センターについては、平成28年10月に運用開始し、平成29年3月に開示病院として参加施設となった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：情報開示施設22施設→30施設に増やすことでネットワークの構築を図った	
	(1) 事業の有効性 診療情報（画像データ等を含む）をICT化したことにより、医療の質の向上や、安全性等が向上し患者に対してこれまでより良い医療を提供することができた。 (2) 事業の効率性 患者情報（画像データ等を含む）の電子化により、多職種において患者情報を共有できている。電子化したことにより業務効率もあがり、医療の質の向上ができています。また、地域の医療機関へ患者情報を開示でき（HMネット）、かかりつけ医との情報共有も行えている。	
その他	平成27年度： 0千円 平成28年度： 160,920千円	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 医療施設整備費補助金 (共同利用施設設備整備事業)	【総事業費】 458,925 千円
事業の対象となる区域	呉, 尾三	
事業の実施主体	地区医師会, 医療機関	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の老朽化等により, 患者の療養環境が悪化し, 地域医療の中心としての機能の維持が困難となっているため, 病院の整備を実施し, 地域の医療機能の維持・連携の強化を図る必要がある。 アウトカム指標: 医療機能の連携・強化が図られている二次医療圏の増: 7 圏域	
事業の内容 (当初計画)	病院の老朽化や高額医療機器等の経年劣化により, 地域医療の中心としての機能の維持が困難な状況や精度の高い検査が実施できない状況となっているため, 病院の整備や医療機器の更新を行うことで, 地域の医療機能の維持・連携の強化を図り, 医療機器の共同利用を促進させる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域の診療所等と共同利用を行うための機器等を整備する。 三原市医師会病院ほか 3 機関	
アウトプット指標 (達成値)	地域の診療所等と共同利用を行うための機器等を整備した。 三原市医師会病院ほか 3 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 医療機能連携・強化が図られている二次医療圏の増: 7 圏域 観察できなかった 観察できた → 指標: 6 圏域から 7 圏域に増加した。 (1) 事業の有効性 呉圏域及び尾三圏域の基幹的病院である三原市医師会病院, 呉市医師会病院, 因島医師会病院及び厚生連尾道総合病院の診療設備機器を更新等したことにより, 診断能力の維持及び向上が図られた。 (2) 事業の効率性 共同利用施設及び設備を整備することは限られた医療資源の効率的な活用方法であり, 呉圏域及び尾三圏域全体の医療体制の強化に繋がると考えられる。	
その他	平成 27 年度: 0 千円 平成 28 年度: 458,925 千円	

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 在宅歯科の充実事業	【総事業費】 47,519 千円
事業の対象となる区域	全区域 (一部広島のみ)	
事業の実施主体	広島県歯科医師会, 広島市歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口の増加に伴って在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため、在宅歯科医療体制を推進する必要がある。 アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 145 施設 (H26) ⇒ 289 施設 (H28)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の歯科口腔ケアの重要性を周知する県民公開講座の開催 ・在宅歯科診療・口腔ケアができる歯科医師等を養成するための研修実施 ・歯科医師や関係職種を対象に、在宅歯科診療をテーマにした研修の実施 ・かかりつけ医では対応が困難な重度障害者・認知症高齢者に対する治療や人材育成を行う広島口腔保健センターの設備整備 ・非就業歯科衛生士の復職を支援するための研修実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県民公開講座 1 回開催 在宅歯科医療推進歯科医師等養成研修会 2 回開催 他職種連携研修会 1 回開催 摂食嚥下機能訓練研修会 2 回開催 歯科衛生士職場復帰研修会 2 回開催 広島口腔保健センター設備整備の完了 (1 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	県民公開講座 1 回開催 在宅歯科医療推進歯科医師等養成研修会 2 回開催 他職種連携研修会 1 回開催 摂食嚥下機能訓練研修会 2 回開催 歯科衛生士職場復帰研修会 2 回開催 広島口腔保健センター設備整備の完了 (1 施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 観察できなかった 観察できた → 指標：145 施設 (H26) ⇒ 248 施設 (H28)	
	(1) 事業の有効性 高齢者の歯科口腔ケアの重要性を県民に周知することができた。 認知症患者・要介護高齢者・障害者等に対応できる歯科医師を養成することができた。	

	<p>在宅歯科医療の拠点であり、治療困難者への専門医療を行う広島口腔保健センターの機能強化を図ることができた。</p> <p>職場復帰を希望する歯科衛生士に対して、実習を含めた実践的な研修を行うことにより、受講者の再就職意識と知識を高めることができた。</p> <p>広島口腔保健センターにおける在宅歯科医療の広域的拠点としての機能を充実させる設備整備を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>今後、研修を受講した歯科医師等が、地域における在宅歯科医療や歯科医療提供サービス提供困難者に対する歯科医療の中心になることとなり、知識・技術の効率的な普及に役立つものと考えられる。</p> <p>また、職場復帰を希望する歯科衛生士に対して行った研修については、研修受講者の一部が復職につながった。その他の者も、歯科衛生士人材バンクに登録するなど、受講者の再就職意識を向上させることができた。</p> <p>加えて、広島口腔保健センターの設備を活用することで、地域における在宅歯科医療や歯科医療提供サービス提供困難者への歯科医療の知識・技術の効率的な普及につながるものとする。</p>
その他	<p>平成 27 年度：24,188 千円</p> <p>平成 28 年度：23,331 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 195,135 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	土谷総合病院 他 43 機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数（産婦人科・産科）主たる診療科 H26 実績：42.3 人 → H28 目標：前回調査比増 ※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」 （過酷な勤務環境のなか周産期医療体制の維持）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対して、分娩手当の一部を補助。 ・臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当ての一部を補助。 ・診療報酬の対象となる NICU の新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・産科医等確保支援事業 44 医療機関 ・新生児医療担当医確保支援事業（新生児担当医手当）1 医療機関 ・産科医等育成支援事業（研修医手当）1 医療機関 	
アウトプット指標（達成値）	<p>（平成 27 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医等確保支援事業 44 医療機関 ・新生児医療担当医確保支援事業（新生児担当医手当）1 医療機関 ・産科医等育成支援事業（研修医手当）1 医療機関 <p>（平成 28 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産科医等確保支援事業 37 医療機関 ・新生児医療担当医確保支援事業（新生児担当医手当）1 医療機関 ・産科医等育成支援事業（研修医手当）0 医療機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>人口 10 万人対医療施設従事医師数（産婦人科・産科）主たる診療科 観察できなかった ※隔年調査（H28 年度実施） 観察できた → 指標：</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 分娩手当の一部補助だけでなく後期臨床研修医手当の補助及び新生児医療手当の一部補助を行っており、過酷な環境で働く産科医・助産師が働き続けるための一定の効果がみられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県からの照会に対し、申請をした病院に対して補助を行っており、必要なところに効率的な執行ができたものとする。</p>
その他	<p>平成 27 年度： 86,333 千円 平成 28 年度： 108,802 千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 1,528,834 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績：41,451 人→H28 目標：42,690 人 補助対象施設の県内就業率 90%以上を維持（H26 調査：93.0%）	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対して運営費を助成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・看護師等養成所への運営費の助成（県内 18 課程）	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所への運営費の助成（県内 18 課程）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加，補助対象施設の県内就業率 観察できなかった 観察できた → 指標：医療施設従事看護職員数の増加 H28 実績：42,904 人 ：補助対象施設の県内就業率 H28 調査：91.7%</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の確保及び資質向上に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保っており、効率的な看護職員確保につながっている。</p>	
その他	平成 27 年度： 1,254,301 千円 平成 28 年度： 274,533 千円	

3-2. 事業の実施状況（介護分） ※継続事業分

平成27年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

平成 27 年度補正分（介護分）

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 補 5-1, 21（介護分）】 福祉・介護職場の環境改善・理解促進支援事業	【総事業費】 25,316 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・広島市 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・事業所自らが資質の向上によりレベルアップを図る必要がある。 ・小中高大学生及び一般の方々に福祉・介護職の魅力ややりがいを通じてイメージアップを図る必要がある。 	
	アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	<p>○就業環境自己点検ツール実施システム運営 自己の職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」の運営を行うとともに、自己点検ツールの普及を図るため、事業所の経営者・管理職を対象に、活用方法の教授、問題解決策の検討を内容としたワークショップを開催するとともに、専門コンサルを派遣し、課題解決に向けたアドバイスや改善に向けた取組への誘導を行うことで、就業環境の改善を図り、その効果や内容を広く周知する。</p> <p>○福祉・介護イベントの開催 福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、いろいろな年代の人が福祉・介護職を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的に広島市と共同開催</p> <p>○施設・事業所体験型理解促進（バスツアー） 「魅力ある介護の職場宣言」を行った事業所において、一般・学生を対象とした体験実習（バスツアー）を実施</p> <p>○福祉・介護業界紹介番組 福祉・介護職のイメージアップを図ることを目的に、ターゲットを若年層に当て、施設・事業所で働く若者にクローズアップした番組の制作放映</p>	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>○就業環境自己点検ツール実施システム運営</p> <table border="1" data-bbox="555 197 1398 286"> <thead> <tr> <th>H27 実績</th> <th>H28 実績</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>189 事業所</td> <td>411 事業所</td> <td>800 事業所</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ（2回，全体2回 計4回開催） <p>○福祉・介護イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護フェア（合同求人面談会人材確保50人） ・介護マイスター体験談（講演会）（参加者100人） <p>○施設・事業所体験型理解促進（バスツアー）</p> <p>（2回×参加者40人）</p> <p>見学・介護体験</p> <p>（20回×50人＝1,000人）</p> <p>養成施設見学・体験</p> <p>（10回×50人＝500人）</p> <p>○福祉・介護業界紹介番組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴率10%以上，協議会ホームページ閲覧数増加，人材センターマッチング数増 	H27 実績	H28 実績	H29	189 事業所	411 事業所	800 事業所
H27 実績	H28 実績	H29					
189 事業所	411 事業所	800 事業所					
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>○就業環境自己点検ツール実施システム運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・411法人，4,656人参加 <p>○福祉・介護イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業者数33人， ・介護マイスター体験談（講演会）参加者250人 <p>○施設・事業所体験型理解促進（バスツアー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設体験248人 ・バスツアー4回57人 <p>○福祉・介護業界紹介番組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴率9.0% ・YouTube再生回数30,285回 						
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着</p> <p>観察できなかった</p> <p>観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>福祉・介護施設・事業所自らが環境改善に寄与され，イベントやテレビ番組等により，福祉・介護職の魅力ややりがい等周知することができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>就業環境が改善された施設・事業所を「見える化」し，イベントやテレビ番組等により啓発することで，イメージアップが図られており，人材の確保・育成・定着につながっている。</p>						
<p>その他</p>							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 補 5-5（介護分）】 助け合いによる生活支援の担い手養成事業	【総事業費】 1,586 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益財団法人広島県社会福祉士会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内市町の新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行・取組の促進を支援するため、各市町において地域を導いていく住民リーダーを養成する。 アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	○コミュニティ・ソーシャルワーク実践者養成 ・施設・事業所、NPO 法人などの社会福祉士等専門的知識を持った職員を対象に困難事例に対する個別ニーズと地域アプローチへの展開技法等を習得させ、地域課題を解決できる人材を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○コミュニティ・ソーシャルワーク実践者養成 30 人	
アウトプット指標（達成値）	○コミュニティ・ソーシャルワーク実践者養成 33 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率（第 1 号認定者） 観察できなかった 観察できた → 指標：19.3%（平成 29 年 3 月末暫定値） （1）事業の有効性 住民主体による生活支援サービスを行うのため、担い手となる地域住民の養成を側面で支援する人材の養成が図られた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 補 5-9（介護分）】 福祉・介護人材のキャリアアップ等支援事業	【総事業費】 13,119 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の資質向上を促進するため、福祉・介護事業所職員の技能形成やキャリアアップシステムの構築を支援し、福祉・介護職員の定着と介護サービスの質の向上を図る。 アウトカム指標： 福祉・介護人材の確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	○介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業 職員の人材育成、処遇改善等に取り組むため、国が制度化した「キャリア段位制度」を活用し、職員のスキルの客観的評価や能力開発等を行う事業所に、インセンティブとなる補助金を交付 (事業所への補助額) ・アセッサー（評価者）新規登録 10 万円/人	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業 ・アセッサー（評価者） 取得者奨励金（257 人×10 万円）	
アウトプット指標（達成値）	○介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業 ・アセッサー取得者 228 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 福祉・介護人材の確保・育成・定着 観察できなかつた 観察できた → 指標： （1）事業の有効性 キャリア段位制度におけるアセッサー取得に対し補助を行うことで、福祉・介護職員の資質向上に寄与した。 （2）事業の効率性 福祉・介護職員における介護技術の質の向上や統一化が図られている。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 補 5-11（介護分）】 ケアマネジメント機能強化事業	【総事業費】 15,402 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため、地域包括ケアを担う専門職としてケアマネジャーの育成と資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下（H29 年度）	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員更新研修（実務未経験者）・再研修の実施 ・同一カリキュラムのため、合同研修として実施する。 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会へ委託し実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護支援専門員更新研修（実務未経験者）・再研修の実施 ・受講者 200 人×1 回	
アウトプット指標（達成値）	○介護支援専門員更新研修（実務未経験者）・再研修の実施 ・受講者 239 名×1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率（第 1 号認定者） 観察できなかった 観察できた → 指標：19.3%（平成 29 年 3 月末暫定値） （1）事業の有効性 介護支援専門員更新研修（実務未経験者）及び再研修を実施することで、一定数のケアマネジャーの育成・確保につながった。 （2）事業の効率性 介護支援専門員更新研修（実務未経験者）及び再研修を実施することで、効率的なケアマネジャーの確保につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 補 5-16（介護分）】 認知症医療・介護研修事業	【総事業費】 5,136 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。 アウトカム指標： 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率：59.8%（H29）	
事業の内容（当初計画）	<p>○介護従事者対象</p> <p>◆認知症介護指導者フォローアップ研修【国指定研修／H28・29（各年）：2名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[内容]認知症介護の最新知識，研修の企画・評価と講義能力の向上 等 ・[対象]認知症介護指導者 <p>◆認知症対応型サービス事業管理者研修【H28・29（各年）：3回(県)，2回(広島市)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[内容]認知症を有する利用者へのサービスに対応可能な事業所の運営・管理 等 ・[対象]指定認知症対応型通所介護事業所等の管理者 <p>◆小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修【H28・29（各年）：1回(県)，1回(広島市)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[内容]認知症を有する利用者の特性を踏まえたサービス計画の作成 等 ・[対象]指定小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者となる者 <p>◆認知症対応型サービス事業開設者研修【H28・29（各年）：1回(県)，1回(広島市)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[内容]認知症を有する利用者に対応可能な事業所の代表者として必要な知識 等 ・[対象]指定小規模多機能型居宅介護事業所等の代表者 <p>○市町対象</p> <p>◆認知症初期集中支援チーム員研修【国指定研修／H28：25名，H29：10名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[内容]包括的支援事業（認知症初期集中支援推進事業）の実務者研修 ・[対象]医療・介護従事者（市町推薦者） <p>◆認知症地域支援推進員研修【国指定研修／H28：26名，H29：19名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[内容]包括的支援事業（認知症地域支援・ケア向上事業）の実務者研修 ・[対象]医療・介護従事者（市町推薦者） 	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>○介護従事者の認知症対応力の向上 ○市町認知症施策の円滑な事業実施</p> <p>【事業計画】</p> <table border="1" data-bbox="571 280 1433 927"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状 (H26 末)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>21 人</td> <td>2 人</td> <td>2 人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>1,254 人</td> <td>5 回 (250 人)</td> <td>5 回 (250 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>505 人</td> <td>2 回 (70 人)</td> <td>2 回 (70 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>270 人</td> <td>2 回 (55 人)</td> <td>2 回 (55 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員研修</td> <td>17 人</td> <td>25 人受講</td> <td>10 人受講</td> <td>H29 末までに全市町設置</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援推進員研修</td> <td>19 人</td> <td>26 人受講</td> <td>19 人受講</td> <td>H29 末までに全市町設置</td> </tr> </tbody> </table>	区分	現状 (H26 末)	H28	H29	備考	認知症介護指導者フォローアップ研修	21 人	2 人	2 人	-	認知症対応型サービス事業管理者研修	1,254 人	5 回 (250 人)	5 回 (250 人)	-	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	505 人	2 回 (70 人)	2 回 (70 人)	-	認知症対応型サービス事業開設者研修	270 人	2 回 (55 人)	2 回 (55 人)	-	認知症初期集中支援チーム員研修	17 人	25 人受講	10 人受講	H29 末までに全市町設置	認知症地域支援推進員研修	19 人	26 人受講	19 人受講	H29 末までに全市町設置
区分	現状 (H26 末)	H28	H29	備考																																
認知症介護指導者フォローアップ研修	21 人	2 人	2 人	-																																
認知症対応型サービス事業管理者研修	1,254 人	5 回 (250 人)	5 回 (250 人)	-																																
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	505 人	2 回 (70 人)	2 回 (70 人)	-																																
認知症対応型サービス事業開設者研修	270 人	2 回 (55 人)	2 回 (55 人)	-																																
認知症初期集中支援チーム員研修	17 人	25 人受講	10 人受講	H29 末までに全市町設置																																
認知症地域支援推進員研修	19 人	26 人受講	19 人受講	H29 末までに全市町設置																																
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<table border="1" data-bbox="571 965 1420 1500"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>1 人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>3 回 (140 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>1 回 (59 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>1 回 (14 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員研修</td> <td>25 人受講</td> <td>H29 末までに全市町設置</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援推進員研修</td> <td>26 人受講</td> <td>H29 末までに全市町設置</td> </tr> </tbody> </table>	区分	H28	備考	認知症介護指導者フォローアップ研修	1 人	-	認知症対応型サービス事業管理者研修	3 回 (140 人)	-	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1 回 (59 人)	-	認知症対応型サービス事業開設者研修	1 回 (14 人)	-	認知症初期集中支援チーム員研修	25 人受講	H29 末までに全市町設置	認知症地域支援推進員研修	26 人受講	H29 末までに全市町設置														
区分	H28	備考																																		
認知症介護指導者フォローアップ研修	1 人	-																																		
認知症対応型サービス事業管理者研修	3 回 (140 人)	-																																		
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	1 回 (59 人)	-																																		
認知症対応型サービス事業開設者研修	1 回 (14 人)	-																																		
認知症初期集中支援チーム員研修	25 人受講	H29 末までに全市町設置																																		
認知症地域支援推進員研修	26 人受講	H29 末までに全市町設置																																		
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率 <u>観察できなかつた</u> ※平成 30 年 3 月頃公表予定 観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により，認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 関係団体等と協力して，効率的な事業実施を図ることができた。</p>																																			
<p>その他</p>																																				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-17（介護分）】 訪問看護の機能強化事業	【総事業費】 1,049 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 29 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な訪問看護が提供できるよう、提供体制の強化と質の向上が必要である。	
	アウトカム指標： 訪問看護の空白地域へ、必要な訪問看護を安定的に提供する体制の構築に向けた、訪問看護ステーション連携窓口の設置 ◎H29：7 二次保健医療圏域	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師のスキルアップのための研修会	
アウトプット指標（当初の目標値）	○訪問看護師スキルアップ研修 専門研修 7 回	
アウトプット指標（達成値）	○訪問看護師スキルアップ研修 専門研修 7 回（二次保健医療圏域ごと）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護の訪問看護ステーション連携窓口の設置 観察できなかった（平成 29 年度末までに全圏域へ設置予定） 観察できた → 指標：	
	<p>（1）事業の有効性 対象を明確にした多様な研修会を実施したことにより、個々の訪問看護師のスキルアップが図れた。</p> <p>（2）事業の効率性 二次保健医療圏ごとの取組を計画的に実施することで、効率よく事業を実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-18（介護分）】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費】 1,553 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島市（広島市社会福祉協議会へ委託予定）、三次市（三次市社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○第三者による権利擁護の増加と成年後見人の不足 認知症高齢者等が増加する中、家族と疎遠になり一人暮らしをする者なども増えていることから、司法書士等の専門職が、親族以外の第三者後見人として選任されるケースが増えている。 第三者後見人には、地域に専門職がない場合など専門職でない一般住民を市民後見人として選任することができるが、その担い手が不足している。	
	アウトカム指標： 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率：59.8%（H29）	
事業の内容（当初計画）	○権利擁護人材育成（市民後見人養成研修） 市民後見人の養成研修の実施とフォローアップ研修、法人後見の後見支援員としての活動等、市町社協が監督・フォローアップする支援体制の構築を行う。 ・市民後見人の養成を目的として関係団体等との協議 ・市民後見人養成研修と研修後のフォローアップ研修実施 ・市民後見人養成のための研修の実施 ・市民後見人の安定的な活動に対する支援体制の構築 ・市民後見人の適正な活動のための支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	○市民後見人養成	
	期間	H28. 4. 1～ H29. 3. 31
	市民後見人の養成	50 人
アウトプット指標（達成値）	○市民後見人養成	
	期間	H28. 4. 1～ H29. 3. 31
	市民後見人の養成	10 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率 <u>観察できなかった</u> ※平成 30 年 3 月頃公表予定 観察できた → 指標：	

	<p>(1) 事業の有効性 事業を実施することにより、市民後見人の候補者を養成することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉サービス利用援助事業を実施を行っている市社会福祉協議会が実施することにより、一体性を持った研修が図られ効率的に事業が行えた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-21（介護分）】 小規模事業所育成支援事業	【総事業費】 3,254 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体】 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・公益社団法人日本認知症グループホーム協会広島県支部 ・福山市	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職率は、事業所の規模が小さくなるほど高い傾向があることから、介護職員の離職率を低下させるためには、小規模事業所への対策が必要である。 アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	○小規模事業所における認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会の実施 認知症介護，虐待防止等に関する知識の習得及び小規模事業所の職員が認知症利用者への対応等について相談できる窓口を提供することを目的とした研修会の実施 ○小規模事業所（グループホーム）相互研修の実施 グループホームの従事者（3 年未満）の職員を対象に事業所の方針や業務内容（ケア方法）など他の事業所と比較し，個々のモチベーションアップや資質向上を図るため相互研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○小規模事業所における認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会の実施 ・（県内 3 か所）参加者 250 人 ○小規模事業所（グループホーム）相互研修の実施 ・（県内 7 地域 70 施設，研修参加者 140 人） ・研修終了後，分析結果を県内の全グループホームに配布	
アウトプット指標（達成値）	○小規模事業所における認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会の実施 ・県内 3 か所，参加者 221 人 ○小規模事業所（グループホーム）相互研修の実施 ・64 施設，研修参加者 128 人 ・分析結果を県内の全グループホームに（CD-R）配布	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 福祉・介護人材の確保・育成・定着 ・ <u>観察できなかった</u> ・観察できた → 指標：	

	<p>(1) 事業の有効性 研修の体制整備が難しい小規模事業所に特化した研修を行うことにより、資質の向上・統一化、モチベーションアップにつなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉・介護職員の質の向上及びモチベーションアップを図ることにより人材の育成・定着につながっている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-23（介護分）】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 23,143 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人日本福祉用具供給協会中国支部広島県ブロック	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資する新たな技術が活用されており、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効であるため、介護事業所による購入が可能となるよう導入支援を行う。 アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護職員の負担軽減を目的とするため、介護ロボット 250 台の導入を支援する。 県内 23 市町において事業説明会の周知（セミナー）開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 介護ロボット導入支援（250 台） 23 市町×参加者 30 人×各 3 回＝2,070 人に周知 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 介護ロボット導入支援（285 台） 23 市町周知 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 介護ロボットを導入する施設・事業所に対し、補助を行うことで、福祉・介護職場で業務する従事者の負担軽減に寄与した。</p> <p>（2）事業の効率性 介護ロボットを導入することにより、従事者の負担軽減につながるるとともに、事業所内の就業環境の改善につながるることにより、新たな人材の確保・定着につながっている。</p>	
その他		